

令和 8 年度第 1 回志木市社会教育委員会議録

日時 令和 8 年 6 月 2 日（火）

午後 3 時

～ 4 時 3 0 分

場所 市民会館仮設会議室 3

出席委員：竹前榮二、宮原正幸、有馬隆江、一ノ倉達也、石井都、
野島悦子、庄司早苗、荻島亜紗美、中村和子
渡辺恵、市之瀬初男（順不同、敬称略）

欠席委員：山下美香、神谷惣治、星野祐子、渡部静夫（順不同、敬称略）

市：徳留生涯学習課長、松永主査、石川主任、石井主事

1 開 会 徳留生涯学習課長

2 あいさつ 竹前榮二議長
徳留生涯学習課長

生涯学習課職員自己紹介

3 協議事項 進行：竹前榮二議長

（１） 令和 7 年度事業報告および令和 8 年度事業計画（案）

- ・ 令和 7 年度事業報告について
- ・ 令和 8 年度事業計画（案）について

事務局より説明

生涯学習・文化振興事業、人権教育事業、文化財保護事業、放課後子ども教室関連事業、青少年対策に関する事業の順に令和 7 年度の報告と事業計画案について説明を行った。

はたちの記念式は、令和 8 年度は、令和 9 年 1 月 1 1 日（月）に開催するため、7 月より実行委員を募集する。

人権研修会は、映画「破戒」の上映会等、5 回開催した。今年度も様々な人権課題を取り上げて研修会を開催していく予定である。

（議長）文化祭・市展来場者数の前年度との比較はいかがか。

（事務局）文化祭については若干微増、芸能祭については昨年の 484 人から 525 人へと約 40 人増加した。市民会館解体の影響で市役所での開催となり、

設営に時間がかかることや場所が分散していることが課題と考えている。

(委員) 志木市民文化祭と市展について、現在2会場に分かれているが、高齢者や交通手段のない方への配慮として、総合福祉センターと市役所間の連絡手段として、会場間シャトルバスの検討はできないか。

(事務局) 来年度の実施を目指して費用など調査していきたい。

(委員) 文化祭に参加したが、本当にこのように多くの来場者があったという感じがしない。

(委員) 旧村山快哉堂活用として「雛のつるし飾り」「お囃子披露」があるが、開催時期が異なるのに記載の人数が同じになっている。どちらかの数字が異なっているのではないか。確認してほしい。

(議長) 確認する。

(委員) 子ども大学しきは毎回面白いテーマで事業を実施している。定員は何人で募集しているのか。今後回数を増やしたり、募集人数の拡大はあるのか。

(事務局) 令和7年度子ども大学しきについては定員30名に対し24名が参加した。時期的に、インフルエンザ等で欠席が数名でることがある。回数を増やす案については、新型コロナの影響で中止する前は、3日間開催していた。今年度の第1回実行委委員会でも、来年以降回数を増やす案があったので検討していきたい。

(2) 令和8年度志木市社会教育関係補助金について

- ・運営費補助金について
- ・事業費補助金について

事務局より説明

社会教育法第13条に基づき、社会教育団体に補助金を交付する場合は、教育委員会が社会教育委員から意見を伺わなければならないと定められており、今回の運営費及び事業費補助金の算出は例年通りの方法で行った。運営費補助金交付団体は9団体、事業費補助金交付団体は7団体である。

昨年新規で設けた文化芸術活動をしている団体・事業への補助金額見直しについては、今年度も継続する。

(議長) 議題について、事務局案を承認してよろしいか。

(委員) よい。

(3) 生涯学習推進指針の改訂案について

事務局より説明

「志木市生涯学習推進指針」について今年度末に向けて改定作業を進めている。令和7年度第4回社会教育委員の会議でいただいた意見を踏まえ、生涯学習課で素案を作成した。前回会議での意見を踏まえ文言修正や説明文追加、最新事業名への更新を実施した。生涯学習推進指針は次回会議で冊子版案を提示し最終討議、その後12月にパブリックコメントを実施する予定である。

①基本指針1、基本指針2について

・基本指針1「新たな学びのきっかけづくり」の指針項目3「人権についての学習の支援」を「だれもがいきいきと自分らしく生きるための学習の支援」に変更し、年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらない学習機会充実を目指すこととした。

（議長）公園で外遊びしている子どもが少なくなったと感じている。社会教育として、なにかしなくてはいけないのではという気持ちはあるが、具体的手段が思いついていない。

（委員）子どもたちは、習い事や塾などで忙しいと聞いている。地域、家庭という枠組みが、変わってきていると思う。

（委員）今年度単位子ども会が3団体脱退した。子どもが忙しくて子ども会活動に参加できないという他に、親が子ども会の役員など運営を担う立場を敬遠するというのが課題である。

（委員）これから志木はお祭りシーズンなので、地域に子どもが混ざり、遊びながら学んでいければ良いと思う。自分の得手不得手を知るのも、遊びからであるから、主体的な遊びの経験を大事に考えている。子どもが隙間時間で遊ぶところが増えるとよい。

（委員）下ノ氷川神社では、子ども会の活動が休止のため、子ども神輿をできないということになった。地域を盛り上げるためには、子どもが地域に入れるようにしたい。

（委員）一昨年くらいから宗岡第四小学校が「宗岡学」として御神輿やお囃子を授業で取り入れている。今年度八坂神社の祭礼では、小学校で「お祭りで楽しいこと、イヤなこと」のディスカッションを実施し、その結果、学校主催でゴミステーション・ゴミ拾いをしてくれることになった。

（委員）ボランティア・奉仕活動が体系化すると子どもの地域活動への参画も増えるのではないかな。

①基本指針3、基本指針4について

・基本指針3「学びが生かせるまちづくり」の指針項目3「芸能・芸術活動の支援」を「文化芸術活動の支援」に変更した。

（委員）子どもは大人から習うばかりではなく、子ども同士が話し合って決めていく場が必要だと思う。宗岡第四小学校での取組は素晴らしいと感じた。

（委員）民踊流しは年々参加者が少なくなってきたと思うが、新規で参加してくれる方もいる。踊りの事前講習もあるが、もっと練習時間を増やせば、参加者も増えるのではないか。

（委員）民踊流しに個人で参加しようと考えたが、警備員として人員を出すように募集欄に記載があったため断念した。警備員などは、市民力人材バンク等でボランティア人材に依頼してくれば、個人参加もしやすくなる。事業参加へのハードルを下げる取組が必要である。

（委員）文化芸術という言葉には、遊びや芸術鑑賞も含まれているということではよいか。生の演奏や舞台を見ることは子どもへの成長への影響が大きい。文化祭などで、入退室自由で、映画などを鑑賞できる部屋を用意するのはどうか。

（事務局）吹奏楽や演劇鑑賞といった、日本の伝統文化だけでなく文化芸術に触れる事業を支援していくことも生涯学習の役割としてしていきたい。具体的な事業に記載されているところもあるが、単語のなかに落とし込めるか検討していく。

（委員）郷土芸能のアーカイブ化について、以前生涯学習課で各地域のお囃子を録画したりしていたかと思う。次世代への文化継承のためにその記録を閲覧できるようになればよいのではないか。

（事務局）記録を保存することも大事だが、市民の目に届くようにすることも大事である。アーカイブという単語を盛り込むか検討したい。

（委員）志木小の校長時の経験だが、志木小にも浦安の舞の舞姫がおり、参加していた。舞姫をしている児童から「舞姫を増やしたい」と相談があり、昼の放送やパンフレット作成配布を自分たちで実施したことがあった。あくまでも相談や補助に努め、児童が自主的に実施した。

（委員）素晴らしい活動だと思う。やはり大人がやる方が早いですが、大人が手を出さずに子どもたちが自分で考え企画する活動は、貴重な経験である。

（事務局）団体と人をつなぎ学びに入るためのハードルを下げるのが基本指針１～４に通じるテーマかと思う。子どもも大人も含めた、自ら何か政策を実現していくにあたっての合意形成の仕方・手順について学ぶことについて、基本指針１もしくは基本指針２において明記するか検討したい。

（議長）引き続き、市民にとってわかりやすい生涯学習推進指針の検討を進めてほしい。

（４）その他

次回会議：令和 7 年 8 月 2 6 日（火）午後 時間未定
市民会館仮設会議室にて